

	質疑	回答
1	委託契約書第4条 業務総括責任者以外の従業員を再委託したい場合、再委託先に問題がなければ、発注者の承諾が得られるか。	業務総括責任者以外の従業員に関しては、再委託の相手先の履行能力に疑義がなく、業務の適正な履行に支障が生じる恐れがない場合再委託を承諾します。